令和７年度

島牧村政執行方針

島牧村長　夏　井　一　充

令和７年度　村政執行方針

■はじめに

令和７年第１回村議会定例会に当たり、村政の執行並びに予算編成の基本的な方針について申し述べますので、議会議員並びに村民皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和６年度は、村長に就任してから初めて年度を通した村政運営をさせていただいております。非常に厳しい財政状況ではありますが、医療部門におきましては、寿都町との連携が着実に進展を見せ、秋には１８年振りとなる大きな祭りを開催することができ、村民皆様の笑顔を見られたことはこの上ない喜びとなりました。

一方、国内に目を向けますと、能登半島地震を始めとした自然災害が頻発し、政治は衆議院議員総選挙で３０年振りに与党が過半数割れとなり、経済においては人件費や諸物価などに高騰の波が押し寄せております。

財政力の弱い本村にとって、これらの動きはマイナスに作用することが多く、本年度予算を押し上げる要因の一つとなっております。しかしながら、国が掲げる新しい地方経済・生活環境創成交付金を積極的に活用するなど、国の動きを注視し、時代の変化に即応できるよう取り組んでまいります。

先の見えない困難な時代ではありますが、議会議員並びに村民の皆様の英知を結集し、今後も安心して生活ができる環境を整えられるよう、あらゆる手段を検討していく所存です。

■目指す村づくりを進めるために

島牧村総合計画の理念である「島牧が島牧であるために資源を守り活かし育む村づくり」のもと、住民生活の安定向上に全力を傾注してまいります。

私は、国が定めた「まち・ひと・しごと創生法」に基づく、「島牧

村創生総合戦略」のもと、若者が将来に夢や希望を抱き、チャレンジできる魅力ある村づくりを目指し、創意と工夫を凝らして、様々な行政課題に取り組み、“人・産業・地域”が元気になる施策を推し進めながら、更に住み良い村にするため、全力で邁進する覚悟であります。

■主要な施策

次に、令和７年度における主要な施策について申し上げます。

１．一般会計

（１）予算編成における財政対策

本年度の予算総額は２７億１，６００万円となり、前年度と比較し７，９００万円、率にして３．０％の増となりました。

歳入予算の大部分を占める地方交付税の見込みは、前年度より２，６００万円増の１６億８，１００万円を計上し、基金繰入れは、前年度より９，３１０万円増の３億４，３５９万１千円とすることで当初予算を編成いたしました。

先送りできない事業を実施するため、やむを得ず基金繰入れが続いておりますが、残高が減少しているため、今後は既存事業につきましても継続することができなくなることが考えられます。持続可能な財政運営を行うため、一部事業につきましては村民の皆様にご負担をいただくとともに、安定した歳入の確保に努めてまいります。

（２）行政改革・広域行政対策

行政改革は、既存事業の見直しやデジタル化など、事務の効率化について検討してまいります。

地方公会計の統一的な基準による財務諸表につきましては、理解を深め活用に向けた取り組みを進めてまいります。

後志広域連合につきましては、今後も地方分権社会に対応する事務権限の受皿として効率的・効果的な活動となるよう積極的に参画してまいります。

（３）保健福祉対策

本村における６５歳以上の高齢化率は４４．４％となっておりますが、小規模多機能型居宅介護施設や社会福祉協議会等が行う生活支援が充実してきたことにより、以前に比べて介護が必要な状態となっても自宅で過ごすことができる高齢者が増えております。関係機関等と密に連携を図りながら効率的な運営に努め、必要なサービスを維持していくとともに、村民皆様の介護予防意識の向上に努めてまいります。

高齢者に限らず、心身ともに健康で生き生きと元気に暮らしていくためには、一人一人が食生活を始めとした健康に関心を持って日々の生活を送ることが重要です。自主的な健康づくりに対する支援として、特定健診や各種がん検診への受診勧奨を実施するとともに、健康相談や健康指導を行いながら、生活習慣の改善に向けた取り組みを行ってまいります。

障がい者支援につきましては、本村及び寿都町、黒松内町、その他関係機関が連携し設置した「南後志地域自立支援協議会」により、そのネットワークを活用した障がい福祉施設職員の資質向上のための施設見学や講演会の実施、また、啓もう活動として高校や中学校への出前講座や講和等を引き続き行ってまいります。本村職員への研修といたしましても、自立支援協議会による勉強会を行い、障がい者支援の理解向上に努めてまいります。

出産・子育て支援につきましては、妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境とするため、妊婦支援給付事業を活用し、経済的支援を含めた出産・子育てに対する相談支援を展開してまいります。

子どもの医療費につきましても、満１８歳に達する年度末までの入院及び通院費用の無償化を引き続き実施してまいります。

本村の医療・福祉の中核施設となる総合福祉医療センターは、建設から２５年余りが経過し、建物の内外ともに修繕を必要とする箇所が増えてきておりますが、計画的な維持補修や器具更新を行い、

適切な維持管理に努めてまいります。

（４）衛生対策

ごみの処理につきましては、日頃より排出物の減量化や分別の徹底など、村民皆様のご協力により安定的に実施することができております。今後につきましても、村民皆様のご理解をいただけるよう努めてまいります。

南部後志衛生施設組合におきましては、老朽化が進むごみ処理施設の改修を行うとともに、ごみ処理施設整備基本構想をもとに策定見込みである「ごみ処理基本計画」及び「ごみ処理広域化計画」に基づき、今後の施設整備について構成町と連携しながら検討してまいります。

し尿処理につきましては、引き続き南部後志環境衛生組合及び構成町と連携し、業務運営の効率化と生活環境の保全に努めてまいります。

（５）水産業振興対策

本村の基幹産業であります水産業の振興につきましては、さけ・ます、ナマコ等の種苗放流事業やウニの品質向上を目的とした漁場造成事業など、各種事業について島牧漁協を始めとした関係機関と連携しながら、漁業生産の基盤となる水産資源の維持増大を図り、漁業者の所得向上に努めてまいります。

また、漁業近代化資金等各種制度資金の利子補給、設備資金などに係る保証料につきましても、引き続き支援してまいります。

（６）農林業振興対策

農林業の振興につきましては、農地流動化対策事業を引き続き実施するとともに、新規就農者への支援事業を行い、高齢化が進む農業者の新たな担い手確保や耕作放棄地の増加防止に努めてまいります。

また、近年増え続けておりますエゾシカやアライグマによる農業

被害への対策につきましては、電気牧柵設置等に対する補助を行い、通年で有害駆除を実施することにより被害の減少を図ってまいります。

なお、本村は全道でも有数のヒグマの生息地であり、特に近年は民家周辺への出没が相次いでいることから、村民の生命・財産を守るため民家裏への電気牧柵設置と有害駆除を引き続き実施してまいります。

（７）商工業振興

本村における商工業者を取り巻く環境は、物価高や円安などにより厳しい状況が続いております。

本年度におきましても、引き続き高止まりする電気料金の助成事業や本村独自の宿泊割引事業などを実施し、地域経済の活性化に努めてまいります。

ふるさと納税関連事業につきましては、村内の水産加工業者などが生産した商品が返礼品となっていることから、寄附金額が増加することにより事業者の売上も増となるため、更なる支援をいただけるよう努めてまいります。

また、島牧商工会が実施する経営改善事業や特産品ＰＲなどの観光対策事業、プレミアム商品券発行等の商工業振興対策事業を引き続き支援してまいります。

（８）観光振興対策

観光振興対策につきましては、地域おこし協力隊を活用し、事業構想大学院大学との連携協定に基づき、本年度から実施してまいります。協力隊の業務として、本村観光の拠点である道の駅「よってけ！島牧」において地域協力活動に取り組み、併せてオンラインによる大学院修士課程を受講し、本村の魅力を発信できる観光まちづくりプロデューサーとして活躍する人材の育成に取り組んでまいります。

また、観光の振興を図るためには他地域との連携が必要不可欠で

あることから、国や道、及び近隣町村との連携を図り、後志管内６村が集結して設立した「後志のむら連携協議会」等も活用しながら、本村が誇る雄大な自然環境と、その山海の恵みを生かした振興を図ってまいります。

（９）住宅生活対策

令和４年度から実施しております住宅環境改善事業を本年度も引き続き実施いたします。村民皆様の住宅建築や中古住宅の取得、自宅のリフォームを促進し、安心して快適に暮らすための住環境の改善整備を図ってまいります。

また、村へ寄贈された住宅につきましては、村有住宅として活用するなど、有効利用を図ってまいります。

公営住宅につきましては、その多くが既に耐用年数を経過しておりますが、現入居者の事情も考慮し、１棟すべてが空室になった団地から建替えを進め、住生活基本計画及び公営住宅長寿命化計画に基づき、住宅セーフティネットの推進を図ってまいります。

（10）文教対策

学校教育につきましては、児童・生徒が快適で楽しい学校生活を送れるよう、校舎等の環境整備や備品の更新を図るとともに、安全でおいしく、栄養バランスの取れた学校給食の提供に努めてまいります。

社会教育につきましては、心身ともに豊かな人生を送るため、生涯学習・生涯スポーツの振興を進めてまいります。

小学生国内視察研修は、本年も引き続き実施いたします。次代を担う子どもたちに重点を置いた人材育成事業の推進に努めてまいります。

以上、文教対策につきまして方針を述べましたが、教育を取り巻く環境・社会情勢は多様な課題が多くありますことから、教育委員会、各種関係団体と十分な連携を取りながら対応してまいります。

（11）情報通信・行政情報化対策

島牧光ネットワークにつきましては、地上デジタル放送やＩＰ告知放送（うしお通信）、ＩＰ無料テレビ電話など、本村の重要な情報インフラ設備であることから、引き続き施設の維持管理を行うとともに提供する内容の充実を図ってまいります。

また、行政手続き効率化のため、自治体ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）推進計画の重点事項である、自治体情報システムの標準化及び共通化、また、行政手続きのオンライン化に取り組み、村民皆様の利便性向上に取り組んでまいります。

なお、多様化する国の政策や業務システムのクラウド化などへの対応につきましては、北海道自治体情報システム協議会加盟町村と連携しながら対応してまいります。

（12）再生可能エネルギーの推進

地球温暖化対策におけるゼロカーボン政策を推進するため、島牧村再生可能エネルギー基本計画を策定し、月越地区での風力発電施設整備事業を推進してまいります。

また、島牧海域での洋上風力発電につきましては、国により有望な区域に指定されているため、関係機関と協議を重ねながら、法定協議会開催に向けた準備を進め、次のステージである促進区域への指定を目指すとともに、住民理解醸成のため十分な説明を行ってまいります。

（13）公共交通対策

地域の公共交通は、住民生活に欠くことのできないサービスであることから、既存の交通資源を最大限活用した、移動しやすい環境の実現に向け、公共交通活性化協議会において策定された公共交通計画を基本といたしまして、ハイヤー利用券交付等の交通事業を引き続き行いながら、本村独自の持続可能な交通サービスの実現に努めてまいります。

（14）防災・交通安全対策

昨年元日に発生した能登半島地震、豪雨による洪水や土砂災害など、近年は毎年のように自然災害が発生しております。

本村が被災した北海道南西沖地震から３０年以上が経過し、記憶が薄れつつあるとともに、若い方を中心とした被災していない方も多くなってきております。記憶を紡ぎ、仮に自然災害が発生したとしても大きな被害とならないよう防災意識の啓発を行ってまいります。

自然現象による被害は、日頃の備えによって減らすことができることから、「自助」「共助」「公助」の三つの力を連携させることが重要となります。自分の身を自分で守ること、及び隣近所が助け合う互助の精神が醸成されることを目指して地区組織の育成を図ってまいります。

村といたしましては、本年度も継続して関係機関に対策を強く求めるとともに、災害用備蓄品等の整備に努めてまいります。

本年は、北海道と後志管内の町村、及び防災関係機関と共同で北海道防災総合訓練に参加いたします。災害時における応急対策活動能力の向上を図る目的で行うものであるため、村民皆様のご理解とご協力をお願いいたしします。

消防・救急体制につきましては、岩内・寿都地方消防組合との密接な連携を図りながら、体制の整備・強化に努めてまいります。

また、平成１６年８月１５日から続く交通事故死ゼロの日は、７５００日を超えてなお継続しております。この日数は、関係団体と連携し、たゆまず続けた交通事故撲滅運動の成果と捉え、継続して交通安全運動を推進してまいります。

２．国民健康保険事業特別会計

本年度の予算総額は、６，８５０万円で前年度当初予算と比較して４７０万円、率にして７．４％の増となっております。

この主な要因につきましては、国民健康保険診療所特別会計が新設されたことによる繰出金の増などによるものです。

本年度におきましては、税収の落ち込みや年々増加する医療費を考慮しながら税収確保に努め、保健事業に積極的に取り組み、医療費の適正化に努めることはもとより、受益者への応分の負担を念頭に国保審議会のご意見を参考としながら、被保険者の担税力も考慮し、北海道が示す標準税率等を踏まえた上で適正な税率改正と国保財政運営に努めてまいります。

３．後期高齢者医療特別会計

本年度の予算総額は、３，１６０万円で前年度当初予算と比較して３００万円、率にして１０．５％の増となっております。

この主な要因につきましては、被保険者数増加に伴う現年度保険料の増額を見込んだことによるものです。

本村で実施しております保健事業の一環である健康診査や各種検診への勧奨を行い、被保険者の健康寿命の増進と医療費適正化に努めてまいります。

４．国民健康保険診療所特別会計

島牧診療所につきましては、国保直診化に伴い、本年度から特別会計での計上といたしました。

本年度の予算総額は、１億３，８９０万円としております。

診療所の運営につきましては、村民の皆様が安心して日常生活を過ごすため、恒久的な医師確保体制の構築が必要となりますが、現在の体制を維持することは非常に困難な状況となってきていることから、持続可能な医療体制を構築するためにも、更なる地域医療連携を積極的に進めてまいります。

なお、一般会計より財源不足分８，１００万円を繰り入れることといたしましたが、今後も経費の節減を図りながら運営してまいります。

５．簡易水道事業会計

昨年４月から公営企業会計に移行し、本年度は２年目となります

が、経営状況の「見える化」を図り、より一層経営の効率化と経営基盤強化を図ってまいります。

本年度の予算は、支出総額２億９，０１４万３千円で前年度当初予算と比較して３０５万４千円、率にして１．０％の減となっております。

主な内容につきましては、豊平地区と栄磯地区の配水管布設替工事、及び給水管接続工事を実施するとともに、江ノ島・元町地区の水道メーター更新におきましては、新しい地方経済・生活環境創成交付金（旧デジタル田園都市国家構想交付金）を活用したスマートメーターでの更新を行ってまいります。また、公営企業における脱炭素化の取り組みの一環として、ＰＨＥＶ車１台を公用車として導入いたします。

なお、一般会計より財源不足分５，１６６万８千円を繰り入れることといたしましたが、今後も経費の節減を図りながら、水道施設の維持管理に努め、安全で安心な水道水の供給に努めてまいります。

６．合併処理浄化槽事業会計

合併処理浄化槽事業につきましても、簡易水道事業同様、昨年４月から公営企業会計に移行しており、本年度は２年目となりますが、経営分析を適切に実施し、使用料改定の必要性等について検討してまいります。

本年度の予算は、支出総額１億２，１０６万９千円で前年度当初予算と比較して８９９万６千円、率にして８．０％の増となっております。浄化槽設置予定基数は、前年と同数の１０基を計上いたしました。

事業開始年度であります平成２３年度から令和６年度までの総設置基数は２６５基で、汚水処理人口は７５７名（柏光園・慈光園・医療センター居住を含む。）となり、汚水処理人口普及率は１ポイント増の５９％となりました。

なお、一般会計より財源不足分６，７３３万円を繰り入れることといたしましたが、今後も経費の節減を図りながら、循環型社会の一

層の推進を図ってまいります。

■国・道に対する懸案事項の推進要望

本村唯一の幹線であります国道２２９号は、原歌町から栄浜区間が８０㎜の連続雨量で通行規制となることから、危険箇所の解消を図るため平成２８年度から開始されております国による島牧防災事業におきまして、災害発生時等に集落が孤立化しないよう防災トンネルの早期の完成を求めてまいります。

また、北海道横断自動車道黒松内・小樽間のうち、今月２３日には余市インターチェンジから仁木インターチェンジまでの３．３キロ区間が新たに開通し、移動に係る時間が更に短縮されることとなりますが、引き続き黒松内までのループ化について、北海道新幹線の延伸と併せて期成会による要望活動を行ってまいります。

道道美川黒松内線及び島牧美利河線は、本村にとって重要な生活道路であり、避難道路でもあることから、冬期間の吹雪などに係る安全対策の強化について、また、近年の異常気象による河川防災対策につきましても関係機関に強く要請してまいります。

■むすび

以上、令和７年度の村政執行に当たり、所信を申し述べたところであります。

なお、本年度におきましては、事務職員１名の新規採用、及び北海道から１名の職員派遣を受けることとしておりますが、これは欠員の補充並びに事務の強化を図るものであります。

私たち地方自治体を取り巻く環境は、非常に厳しい時代ではありますが、全職員一丸となって効率的な財政運営と効果的な住民サービスを維持し、島牧村民の福祉の向上と発展のため、私は村民の先頭に立って力の限りを尽くす所存であります。